

総合経済対策における主要な物価高への対応

令和7年12月26日時点

ガソリン税の
当分の間税率の廃止
約1.0兆円の減税措置（年間）



ガソリン税の当分の間税率の廃止
(▲25.1円/L)により、価格を引下げ

1世帯あたり年間12,000円程度の
家計の直接的な負担軽減

電気・ガス料金の支援
5,296億円



電気・ガス料金は、1~3月に支援

標準的なご家庭で3か月で
1世帯あたり7,300円程度料金引下げ

所得税の減税
約1.8兆円の減税措置



令和8年度税制改正で課税最低限
を178万円に引き上げ予定^(注)

令和8年12月の年末調整から、
令和7年度税制改正分とあわせて
納税者1人あたり約3~6万円の減税

(注)次期通常国会に関連法案を提出予定

物価高対応子育て応援手当
3,677億円



物価高の影響を強く受ける
子育て世帯への経済的支援

0歳から高校生年代の
こども1人あたり20,000円を支給

地域の実情に応じた対応
2.0兆円



重点支援地方交付金

地方自治体が、地域の実情に応じ
様々な物価高対策ができるよう拡充

<生活者支援>

1世帯あたり 10,000円程度(想定)
(例:LPガス・灯油使用世帯支援、
水道料金の減免 等)

<事業者支援>

中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備
農林水産業における物価高騰対策支援 等

食料品の物価高騰に
対する特別加算

重点支援地方交付金 2.0兆円
のうち4,000億円



食料品の物価高騰を踏まえ、
より手厚く家計を支援

<特別加算>

1人あたり 3,000円程度(想定)
(例:プレミアム商品券、
電子クーポン 等)

医療・介護等支援パッケージ

1兆3,832億円



- 総合経済対策において、報酬改定の効果を前倒しし、現場で働く幅広い職種の方々の賃上げを支援するとともに、生産性向上・職場環境改善の取組を支援

※令和8年度予算においても、報酬改定を通じ、医療機関・介護事業者等の経営の安定や、現場で働く幅広い職種の方々の賃上げを支援

賃上げ環境の整備



- 適切な価格転嫁と生産性向上支援、
ブッシュ型の伴走支援等により、
賃上げ環境の整備に向けた取組を
強力に展開
- キャリアアップ助成金の活用促進

等

※ 実際の支援内容は、自治体ごとに決定